

除排雪作業にご理解とご協力を～快適で安全な冬の暮らしのため～

浦臼町では、午前3時の時点で**15cm**以上の降雪がある場合に除雪作業を行います。また、大雪や吹雪による視界不良の時には、除雪作業が間に合わず迷惑をお掛けすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○玄関先の雪処理はみなさんの手で

町では、多くの町道や施設の除雪をしなければなりません。そのため除雪後の玄関や車庫前の残雪は、みなさんの手で取り除くようご協力をお願いします。

○車道・歩道に雪を出さない

除排雪の作業前に車道や歩道に雪をかき出すことは、大変危険ですし、除排雪作業の妨げになりますので、おやめください。

○路上駐車は絶対にしない

除雪作業の中で、特に支障になるのが「路上駐車」です。除雪作業の妨げになるばかりでなく、緊急車両等の通行にも支障をきたす場合もあり、近所のみなさんや町内会に大変な迷惑をかけてしまいます。

「路上駐車は絶対しない！させない！」ようご協力をお願いいたします。

○深夜・早朝作業にご理解を

町民のみなさんの通勤通学までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○除排雪等に関するお問い合わせ

町道～建設課管理係

電話：68-21113

除雪センター

電話：67-3033

国道～北海道開発局滝川道路事務所

電話：22-4147

道道～《奈井江浦臼線》

《美唄浦臼線》

《浦臼停車場線》

空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所

電話：22-3434

空知総合振興局札幌建設管理部岩見沢出張所

電話：0126-26-3011

建設課管理係 電話：68-21113

除雪センター 電話：67-3033

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

新型コロナウイルス感染症対策により、予約制での開催といたしますので事前にお申し込みをお願いします。マスク着用のうえ、ぜひお越しください！

日 時：12月17日（土）11:30～13:30

※11:30から30分ごとの時間予約制です。

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

申込先：電話：090-2811-8196

代表 鎌田眞美

メニュー：にこみハンバーグ・ご飯・スープ・サラダ

テイクアウトも出来ます（予約個数限定）

料 金：大人200円 18歳以下無料

※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合があります。

町税の納期のお知らせ

第4期納期限

12月26日(月)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、納付書で納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※**口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。**

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・北海道銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所
- ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

※令和4年4月より『北洋銀行』窓口による納付は手数料がかかります。

◆今後の納期限について

国民健康保険への加入、前年の所得額の変更、退職に伴う住民税の徴収方法変更など、年度の途中で町税の課税内容が変更された場合には、随期分として課税されることがあります。

「期(月)」欄に『随』と記載のある納付書が送付された場合には、納期限までに金融機関窓口などで納付してください。

なお随期分の税は、口座振替納付の手続きをしている場合であっても引き落としはできません。納付書で納付していただく必要がありますので、ご留意願います。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

公共施設無料Wi-Fiの運用予定のお知らせ

中央団地集会施設ふれあいの家・鶴沼改善センター・晩生内地区コミュニティセンターで無料Wi-Fiが利用可能になります。施設毎に利用可能になりましたら、SSID・パスワード等を施設内に掲示いたします。スマートフォン・タブレット、ノートパソコン等Wi-Fi接続可能な端末でご利用いただけます。

お問い合わせ 総務課財政係 電話：68-2111